

食安輸発0904第1号  
平成26年9月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

シンガポール産食品に係る殺菌方法の確認について

標記については、平成26年度輸入食品監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）にて実施しているところです。

今般、検疫所における輸入届出の審査において、下記製造者が製造するしょうが加工品に放射線照射が行われていることが確認されたことから、今後、下記製造者が製造した食品の輸入届出がなされた場合には、輸入者を通じて製造者からの文書を手し、放射線照射が行われていない旨の確認を行うよう対応方よろしくお願ひします。

また、下記以外の製造者については、引き続き、監視指導計画別表第2に基づき、輸入者に対し指導方よろしくお願ひします。なお、これらの指導に基づく輸入者の確認の状況については、違反事例等を考慮し、輸入届出時に検疫所において適宜確認するようお願ひします。

記

製造者名：GOLD KILI TRADING ENTERPRISE (SINGAPORE) PTE LTD